

計画実行・監視専門調査会 これまでの議論の整理

・女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討

計画実行・監視専門調査会（令和4年3月2日開催の第12回）において委員から出された意見を論点ごとに記載したもの。

（制度の見直し）

専業主婦と雇用者の夫という昭和の家族像を前提に形づくられた各種制度について、平均寿命や結婚・離婚の実態、就業の在り方など、人々の人生と家族の姿の変化・多様化が進む中、今の時代に合わせたものに変えていくべきではないか。

（大枠の考え方）

共働きか、専業主婦かという二項対立の構図を作るのではなく、日本全体で労働人口が減り高齢人口が増える中で、現在の社会保障制度の持続可能性が低くなっているということを踏まえ、次世代に対する責任として、働ける人が働き、社会保険料や税を払える人が払う仕組みを作っていく必要があるのではないか。制度の改革に当たってはその時点では不利益を受ける層も生じると考えられるが、時代の転換点においては、数十年後の社会のことを考え、制度を変えていく必要がある。

また、誰かの妻または夫を指す「配偶者」を主語とするのではなく、国民それぞれを一人の人間として扱うことが適当ではないか。家事・育児等も労働であること、働くことのできない環境にある人もいること、そのような状況に陥る可能性は誰にでもあり、福祉による対応が必要であることを前提としつつ、個人を単位とした制度への根本的な転換を考える時期が来ていると考えられる。

社会保障制度・税制を考えていく上では、男女がどの程度の賃金を得て基本的な生活をしていけるか、一定のデザインを示すことが必要ではないか。そのモデルは、一律ではなく現在の社会情勢を踏まえた多様性のあるものであることが望ましい。

（就業調整）

現行の制度の下では就業調整が生じ、労働力を十分に活用できていない状況につながっているのみならず、継続して一定時間以上働くことによるスキルの蓄積が得られないため、長期的な人的資本の育成にも支障が生じると考えられる。配偶者控除、第3号被保険者制度、遺族年金等の制度改正により、女性の就業率と所得が向上するという試算も存在する。併せて社会保険料と納税額も増えるため、我が国の財政にとってもプラスの効果が生じる。女性本人のみならず国の経済財政の観点からも、制度改正は必要と考えられる。

また、女性の非正規雇用者には夫の扶養の下で就業調整しつつ働いている人と、単身等で自ら生計を立てる必要のある人が混在している。一定の収入以下に抑えることを目指す前者は賃上げを希望せず、その影響を受けて後者の側の賃金も上がらないという状況が懸念される。

（固定的性別役割分担・男女間賃金格差との関係）

配偶者控除や第3号被保険者制度の適用を受けられるよう、就業調整をするためという理由以

外に、家事・育児・介護に時間が必要なために非正規雇用を選択する女性も数多くいる。家庭において性別役割意識が根強いことや職場において男性中心型労働慣行が根強いために、女性が働きたくても働けないことの表れであり、両者の解消が急務である。

こうした家事・育児等の無償労働の偏りの解消と、男女間賃金格差の是正が進まないままの状況で、配偶者控除等が撤廃された場合には、女性の貧困が拡大する可能性が高いことにも留意する必要がある。働きたい女性が働くことができ、また働いた場合に経済的に自立できる環境を整えることが求められる。

（DV等との関係）

昭和から平成の時代にも、DVやモラルハラスメントの問題はあったが、経済的理由によって多くの女性が離婚を選択しなかったということが指摘されている。女性の抱える困難の根底には経済的問題があると考えられ、こうした観点からも、女性の経済的自立に資する社会保障制度・税制を検討するべきである。

また、シングルマザーや単身女性は昭和・平成にも存在しており、配偶者の扶養を受ける既婚女性との不平等が生じていたとの指摘にも留意する必要がある。

（年金分割制度）

厚生年金・共済年金の年金分割制度については、自動的に行われるわけではないため、そもそも制度を知らない、あるいは知っていても何をすればわからないという人も存在する。更なる周知を検討するべきである。